

第 3 回いなべ市行政改革推進委員会 会議概要

日時・場所	平成 21 年 6 月 30 日 午後 3 時から いなべ庁舎第 7 会議室
出席者	委員：6 名出席（丸山康人、立川真司、社本治也、松葉まち子、小林久里子、八田栄子） 以上敬称略 説明者側：行政改革本部員：3 名（総務部長、企画部長、教育次長） 事務局：4 名（政策課、管財課）
会議次第	1．開会 2 委員長あいさつ 3．議事 公共施設の統廃合について ・公共施設統廃合の基準 ・公共施設の減免の状況について
配付資料	1．事項書 2．公共施設見直し基準（資料 1） 3．平成 20 年度減免額（資料 2）
審議の概要	審議事項（以下 印は委員長、 印は委員発言、 印は事務局発言） 委員長あいさつ 今回は施設の統廃合の基準のとなる資料が提示されるが、これを精査していただき 9 月には答申案が出せるよう議論をお願いする。 公共施設の見直し基準について （資料 1 により、 前回審議した公共施設見直し基準の再確認 見直し基準の評価項目、11 項目の指標及び評点の説明 レーダーチャート（評価表）の見方の説明 施設毎に評価結果の説明） 只今事務局から説明があった基準とそれに基づく評価が、議会や地元住民に納得していただける適切なものであるか議論していただきたい。 総合評価にもとづき統廃合を実施していくのか。維持管理コストについては相対評価の他に絶対評価についても見ていく必要があるのではないか。全体評価項目に対するコストのウエートが 1/11 の 1 に過ぎないというのはいかかなものか。行政改革はコストを削減することが重要目的であるので、コストは別に置いた方がよいのではないか。

市民ニーズについて H18 年度と H20 年度を比較して評価している理由は、増加率以外に増加数による絶対評価が必要である。

11 の評価項目のウエートは同じではない。例えば老朽化し建替が必要な施設ではあるが、これに充てる財源がなければこの時点で評価は×である。このような観点も含めて、レーダーチャートの評価位置付けや答申での表記の仕方を検討する必要がある。

レーダーチャートだけでは住民には違いがわかりづらい。これだけを示して統廃合の根拠とするのは住民は納得できないと思う。前回示された地域づくりのビジョンもあわせて示していく必要がある。

資料の説明の工夫が必要です。

交通アクセス評価については、最寄り駅の有無や駅からの遠近による評価となっているが、自宅からその公共機関を利用するまでのアクセスが困難であるなどいなべ市における施設利用の実態と一致しないのではないかと。

どこを基点としたアクセスかで評価が違ってきますのでこの点に注意しなければなりません。

前回示された統廃合方針の方が市民は分かりやすいと思う。

施設の統廃合を一括して検討し、包括して答申を出すうえでは今回提出されたデータも提示していく必要があります。但し、レーダーチャートによる評価は、対象者が住んでいる地域等の要件により評価が異なるという課題を含んでいます。このことから、住民ニーズや安全性はレーダーチャートを用い、アクセスや独自性、先進性などは、主観性が入り利用者の居住地で偏りが生じるのでレーダーチャート以外に表記の方法を検討する必要があります。将来のビジョンに併せていく必要があります。

市民会館についてはそれぞれの施設に機能を集中するものの機能を分担するものなど特性を持たせ特化していくことで、4 町に同一施設が存在しているという課題は解決できます。

老朽化や耐震性などの安全性の評価については、耐震補強コストや修繕コストを明示した上で評価し、統廃合を進めていく必要がある。財政状況の悪化してきたことにより施設の統廃合を行うことを忘れてはいけない。

耐震性能が劣っている施設をあえて耐震補強までして残すべきか疑問がある。コストが掛かるものは廃止すべきである。

各施設の耐震性能と補強に掛かるコストは把握していますか。

把握できています。藤原自然科学館以外は耐震性が確保できています。藤原自然科学館は休館しています。

安全性評価における「老朽化の度合」、「耐震基準への適合」、効率性評価における「大規模修繕の必要性」と、必要性評価項目の「住民ニーズ」、「施設の利用率」、「利用者の偏り」は、それぞれ定量評価と定性評価であるので、表記の方法には注意が必要です。

教育委員会のビジョンとの整合を図り、答申を作成する上で十分調整を行ってください。

中央児童センターが統廃合の対象となっているが、前回の方針では子育て支援の拠点として活用していくのではなかったか。

民間に移譲あるいは管理を委託するなどして行政の元から管理が離れるという意味における廃止と表記したものです。したがって市民にとっては子育て支援の拠点としての機能は残ります。

丹生川教育集会所は、住民ニーズは高いと評価されているが何故廃止方針なのか。

住民ニーズについては利用者数の増加率で評価していますが、当該施設は利用者は増加しているものの、利用者数が少なく、廃止しても利用者を他の施設で吸収することができるからです。

施設の規模により率と絶対数に評価を使い分けていく必要があります。また、これらのデータで捕

捉できない部分を文書により調整していく必要もあります。

これらは答申の材料として使い分けていく必要があります。いずれにしても5万人弱の市がフルセットの機能や施設を維持管理していくことは無理があります。したがって、いなべ市はどんなまちづくりを目指していきたいのか、総合計画等との整合も図っていくなかで、施設の統廃合を行う必要があります。これにより、無くなった機能は県や近隣自治体の施設を活用して代替することも考えていかなければなりません。

先ず統廃合のガイドラインを出すことはできないか。つまり、ガイドラインにより市の基本的な考え方を整理し、これを市民に理解してもらい、理解が得られた時点でそれぞれの施設の統廃合を進めていくという考え方である。

当然、統廃合の指針となるガイドラインは次回以降提示されます。

市民との協働についてもガイドラインへの明記を希望する。

行政改革の重点課題であるので、当然、市民やボランティア、NPOとの協働についても答申に書き込んでいく必要があります。行政と市民の役割分担の割合を行政の活動を減少して市民の力と活動を増加させるという方向性を書き込む必要があります。

減免について

(資料2により、平成20年度における公共施設の減免状況を説明)

児童の使用が多い施設は、減免が多い傾向にあります。減免により、減免が行われなかった場合に得られる使用料の約半分が減額されています。具体的には、約2800万円中、約1300万円が減免により減額されています。

減免の対象となる施設の使用目的は。

主にスポーツクラブによる使用です。減免の対象は市内の公共団体や公共性・公益性がある活動団体です。減免の割合は全額と半額があります。

次回の委員会について

今回は8月末の答申案の作成に向け、たたき台の検討をします。施設統廃合の方向性、考え方、なぜ統廃合をしなければならないのか財政、合併による理由などを基本的に押さえたたたき台を提出します。